広報にいつ
発行所　新津市役所
発行人　新津市役所総務課
電話　代表850番
印刷所　東洋館印刷所
毎月一回　発行

人口動態
（昭和36年11月末日現在）

人口	57,021
世帯数	10,914

（11月中）

出生	55	死亡	31
婚姻	37	離婚	1
転入	118	転出	197

往診料は午後10時以後501円

医療費の一部改正　乳幼児初診料も上る

医療費基準の一部が去る十二月一日から変更になりました。

これは中央社会保険医療協議会の答申に基いて厚生大臣が定めたもので全国の国保はじめ職場保険等がすべてこれに従うものです。国保の被保険者及び職場保険の家族関係はいずれも、その半額を負担することとなります。

今回改正された主な点は次の通りです。

（一）乳幼児の初診料加算
大才未満の乳幼児の初診料五十六円が百六円となった。

（二）特殊疾患療養費料
厚生大臣が定める解気（結核性疾患・勝管伝染病等）の診断がついたとき初診料五十六円が百六円となった。

（三）深夜・難路および暴風雨雪時の往診料加算
これは午後十時から午前六時までの診療（入院外の初診及び再診）について初診料五十六円が百五十六円に又再診の場合五十八円が百二十八円に倍増されました。

（四）深夜・難路および暴風雨雪が重なった場合は、167円＋167円＋167円＋